

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年4月5日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

質問のある方は手を挙げてください。アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。よろしくお願いします。

新年度に入ったということで、その関連の質問をさせていただきたいのですが、規制委員会の今年度の特に重点的に取り組むべき課題について、委員長自身がどのようにお考えになっているかをお伺いしたいのですが、去年の今ごろでしたら、昨年度の重要課題は、1つは炉規法の改正などがあったと思います。これは今、国会で大詰めの状況を迎えていると思います。また、安全審査の状況についても、去年に比べると、審査プラントの数自体は大分減っているような状況なのかなと思います。こうした状況が変わっている中で、新年度、こういったところに重点的な課題があるのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○田中委員長 改めては余り考えてはいなかったのですが、今おっしゃったように、法律は大体通りそうな雰囲気になりましたので、法律が通った後に相当大きくいろいろなところが変わりますので、特に検査制度とか、体制とか、それに伴う人材の育成とか、要するに、一言で言うと足腰を強くすることが非常に大事なことだろうと思います。

それから、審査はもちろん続くわけですが、だんだん稼働する原子炉も増えてきていますので、そちらについての配慮というか、検査制度とあわせてですが、そういうことを注意して見ていく必要があるだろうなと思います。

それから、IFについては、私自身はなかなか目に見えた進歩、進捗していないと思うのです。最初のころから見ると随分落ちついた形にはなっていますが、今後のことが見えないので、そういったところもきちっと見ていく必要があるなという気はしていますけれども、規制庁全体として見れば、少し落ち着いて、次の時代を作っていくとか、次の規制庁を作っていくスタートの年になるかもしれないなという気がしています。

○記者 わかりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマでございます。

今の質問にも関連するのですけれども、委員長、任期が残り半年ということで、9月には5年目を迎えるわけですけれども、残り半年、どうしてもこれだけはしておきたいということがあれば教えてください。それから、続投の意思はあるのでしょうか。

○田中委員長 半年でこれだけはやっておきたいというのは特にありません。今までの延長線上で、今、私としては、やり遂げなければいけないのは、法律をきちっと通して、体制を作っていくということだと思っております。

私自身がその後どうなるかということは、私自身も今わかりません。

○司会 ほかにございませんか。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダです。

柏崎刈羽の今後の審査の関係で伺わせてください。先月末、東京電力の社長が交代するという人事が発表されました。先週の定例会見で委員長は、柏崎刈羽の場合は安全文化も含めて設置変更許可の中で判断する必要があることと、その判断の上で、やはりトップマネジメントが非常に重要になるというお考えをお話しされていたと思います。今後の審査の関係なのですけれども、新社長が株主総会を経て正式に就任すると思うのですけれども、その新社長にトップマネジメントを確認した上でないと、審査書の案の取りまとめはできないというお考えなのか、伺わせてください。

○田中委員長 正直言って、今、どういうプロセスが納得できるプロセスになるのかということは、具体的にアイデア持っていません。前から持っていたかということ、それほどはっきりしたものを持っていたわけではありませんけれども、ずっと申し上げていますが、トップマネジメント、リーダーシップとよく言うわけですけれども、そのところは非常に大事で、特に東京電力について見ると、なおさらそこがきちっとしていなければいけないことは間違いないことだと思っておりますので、そのあたりをどういう形で確認していけるのか、トップだけの言葉ではなくて、個々の従業員、あるいは関連会社の人たち一人一人にどう定着しているのかということまで見なければいけないのかもしれないし、その辺はまだよくわかりませんね。東電の人事はもちろん私は何も申し上げることはないのですけれども、前に申し上げたように、やはりきちっと、事故を起こした当事者であることを踏まえた責任感を持ってやっていただきたいということは間違いないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノです。

今のに関連してですけれども、東電の人事にはコメントしないとおっしゃった上で聞

くのも恐縮なのですが、次期会長に日立製作所の名誉会長の川村さん、次期社長に東電子会社の社長の小早川さんという陣容が明らかになりましたけれども、この陣容についての受けとめがあれば、改めてお伺いしたいのです。

- 田中委員長 東京電力の人事について私から何か申し上げることはありません。ただ、今、言われている方には私はほとんど面識ありませんので、今後、何らかの形できちっとお話を伺う機会はあると思います。
- 記者 重ねてで恐縮なのですが、なかなか言えないかもしれませんが、委員長は先週、東電のトップについては、福島事故の当事者であるというのが身にしみた人であってほしいという発言がありましたけれども、小早川さんは営業畑が長くて、事故対応ですとか、原子力について詳しくないようですが、こういうことを受けて、どう思われていますでしょうか。
- 田中委員長 それは客観的事実だから、そうかもしれませんが、私から今の段階で、それをもってどうこう、何か申し上げるようなことではないと思っています。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、お2方、手が挙がっていますけれども、お2人で最後でよろしいですかね。ヤマグチさんから。

○記者 プラッツのヤマグチです。

先般、東電の新々総合特別事業計画の骨子が発表されて、その中で2つ、要するに、国の関与は、以前考えていた以上に長期間にわたってしていただきたい、していただくということです。これが東電そのもの、または安全を規制していく規制庁の柏崎刈羽の再稼働にとって、何かしら影響とかいうものは、委員長、御覧になられますでしょうか。望ましいとお考えでしょうか。

○田中委員長 一言で申し上げれば、基本的にはインディペンデントであると。でなければいけないし、そうしていくことになると思います。そういう判断になると思います。

○記者 つまり、最終的には自らの判断で何かの判断を下していくということですか。

○田中委員長 今まで申し上げてきたことと違ったことをやるつもりは全くないです。

○記者 柏崎刈羽に関しましては、当初、東電、委員会、昨年暮れまでいろいろ議論の中で、他社との統合などが柏崎刈羽にも寄与するのではなかろうかという意見もある一方で、先ほどの計画の骨子の中では、柏崎刈羽は東電、基本的には1社で再稼働させていくのだということを明言しているわけですし、これに関しては、委員長、どのような受けとめをされますでしょうか。

○田中委員長 その判断は私どもが何か申し上げることではなくて、そうなった場合に、私どもの立場からどういうふうに安全の確保とか、いろいろな観点からどういうふうに判断すべきかということは、少し大きな課題であるということはあるかと思いますが、法的には統合はどうなのですかね。あり得るのでしょうかね。

○松浦総務課長 法的には分割とか合併とかがされると、それについては審査があるということですので、単独で運転されるなら今と変わらないと。これはあくまでも炉規法の話ですけれども。

○記者 1社でいくならば、安全追求という意味でも、規制庁の要求は、これまでどおり、安全に再稼働に向かってほしいという要求は非常に強いままだというような御見解ということなのでしょうか。

○田中委員長 東電単独であろうが、仮に合併とか統合とかがあったとしても、同じですね、評価の視点は。

○司会 それでは、最後に、マサノさん。

○記者 フリーのマサノです。

国会でも委員長は質問を受けていたと思うのですが、炉規法改正に関しての審議の中で、2002年の東電のシュラウドひび割れの隠蔽の後、しないとか、させないとかという社訓を作った勝俣社長が会長のときに、2010年にメルトダウンを隠蔽して、その後を継いだ次の次の廣瀬社長のもとで柏崎刈羽の新規制基準を満たしていないということが2年間も隠蔽されていたということがあると思うのですが、こういった東電の体質を考えた場合、今回の炉規法改正で、そのような情報の隠蔽とか、公表の遅延があった場合に、その炉に対しては廃止をするというような厳しい規制が必要だったのではないかと思います、その点、どう思われますでしょうか。

○田中委員長 「隠蔽」という言葉が適切なのかどうかというのは、今回、必ずしも私もそれが適切だとは判断はしていませんけれども、情報が十分に開示されなかったという点は、今回はそのことは指摘しました。そのことが、即、今おっしゃったような結論にいくかどうかということは、そう簡単な話ではない。社会には個人的に見てもいろいろな場合がありますから、程度問題というのもありますから、それはそう簡単に法律で決めるようなことではないと思います。

○記者 例えば、津波の件を会長とかが知らなかった、何だということで、厳しい対応をとってこなかったというような、そういったことともかかわると思うので、かなり厳しい規制が必要なのではないかと思ったのですが、簡単にはいかないという何か理由を、一つでよろしいので挙げていただけますでしょうか。社会的影響が強いとか、企業に対する負担が強いとか、そういうことでしょうか。

○田中委員長 それは1F事故の反省を踏まえて、新しい規制基準という形で、十分に反省した、教訓を踏まえた形の規制基準になっていると思います。

○記者 あと2つ、済みません。

2002年のシュラウドひび割れの隠蔽については、経産省が当時かかわっていましたが、今回、炉規法の閣議決定が2月初旬、2月7日だったと思うのですが、柏崎刈羽の公表が遅延したということ、2年間遅延したということの公表が2月14日だったと

思うのですが、委員長は規制庁に対して、2月14日、東電がそれを公表するまでこのことを本当に知らなかったのかどうか、炉規法の閣議決定がなされるというようなことを考慮して公表を控えさせた。そういったようなことはなかったかどうかというような確認を念のためにしたか、しなかったかをお答えください。

○田中委員長 私は知りません。それは全く知りません。

○記者 確認はされていないということですね。

○田中委員長 ええ。そこまでは、さすがに私といえども全部は把握できないですね。

○記者 分かりました。

最後の質問です。東電に聞きますと、今回の検査制度の改正があっても、どのように変わるのか分からないと。もう既に2002年のときにかなり変わったのだということをおっしゃって、その規制のもととなっているのが日本電気協会の原子力規格委員会が作っているJEAC4029と。

○司会 細かい事実は原課の方に聞いていただければと思います。

○記者 はい。JEAC4111という規格。

○田中委員長 それは「ジアック」というのだけれども。

○記者 だということなのですが、今回もそれによる検査だという理解でよろしいのでしょうか。

○田中委員長 いや、全く違います。

○記者 どのように変わるか、済みません、一般の人でも分かるように。

○田中委員長 それは細かいことは、これから細かい運用とか規則とかを決めていきますけれども、ガイドとかね。全く違うものと考えておいていただいたらいいいと思います。今、ここで細かい説明をする必要はないと思います。

○記者 では、民間のそういった規格を使うのか、それとも法令に基づく規則などに落としていくのか。

○田中委員長 いやいや、違います。もう少し分かりやすく言うと、NRCの検査制度を一応ひな形にしていろいろトライをしながら、よりよいものに持っていこうというのが今の考え方です。

○松浦総務課長 ちょっと補足いたしますけれども、現在、法律を参議院で審議中ですがけれども、あくまでも検査制度については、法律で大枠が決まっております。今後3年間かけて、公開の場で検査制度検討チームというのを設けていますので、その中で、事業者も入って細かいところを規則等で決めていきますので、それを御覧いただければいいと思います。

○記者 分かりました。

済みません、もう一個、最後に。

○司会 では、もう最後。手短にお願いします。

○記者 去年以来、事業者も入った形で見直しチームで見直しをしてきましたけれども、

そういったところに、NRCをもしひな形にするのであるとすると、NRCはそういった規則改正をするときに、必ず一番厳しいことを言っているNGOとか、現地の事業主体や、原発がある自治体の州の担当者などが来てヒアリングを受けますけれども、意見を聴取しますけれども、そういったことはやっていないように見えたのですが、やりましたでしょうか。

○田中委員長 NRCのつぶさなところまでは知りませんが、今おっしゃったようなことではないと思います。事業者、ステークホルダーから広く意見を聞くというのが基本的なスタンスだと思います。私どもも、一応、ひな形ができた後には、パブリックコメントとか何かということでもいろいろ広く意見は聞いていますので、ただ、検査制度というものですから、現場をよく知っている事業者からもちゃんと意見は聞いておいた方がより効果的に。目的は、事業者を監視するというよりは、事業者がプラントをきちんと安全に、仮に稼働するとしたら、その安全を担保するために、向上させるためにというのが検査制度の趣旨ですからね。

○司会 もう時間が過ぎていきますので。

○記者 ステークホルダーに聞くというのであれば、事業者に聞くのは日本でもやっているのですけれども、アメリカでは必ず、もし何かあったときに被害を受ける自治体と一番厳しいことを言っているNGOが、パブリックコメントではなくて、招かれて意見を言っているということを言っているのですけれども、そういったことはやらないのですねということを確認させていただきましたので、結構です。ありがとうございました。

○田中委員長 ちょっと誤解があるようですね。パブリックコメントのやり方とか、やはり国情も違うし、国民性も違うから、いろいろありますね。

○司会 それでは、以上で本日の会見は終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

—了—